

「あま市文化の杜」指定管理者募集のお知らせ



「あま市文化の杜」は、民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図ることを目的に、平成20年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理を行っています。

市では、引き続き指定管理者による管理を行うため、現在の指定管理期間満了に伴い、令和5年度からの指定管理者を下記のとおり募集します。

公募の概要	
管理施設名	あま市文化の杜(美和文化会館・美和図書館・美和ふれあいの森)
現状	令和4年度末で現在の指定管理期間が満了
予定指定期間	令和5年4月1日(土)から令和10年3月31日(金)まで(5年間)
申込に係る留意事項	
申込資料配布期間	1月17日(月)午前9時から2月18日(金)午後6時まで ※市公式ウェブサイトからダウンロード
公募説明会	2月25日(金)午後2時から(事前申込みが必要) ※詳細は申込資料配布期間中に配布する指定管理者募集要項参照
申請受付期間	3月7日(月)午前9時から3月30日(水)午後5時まで 受付場所:美和公民館(木曜日休館)
その他	応募は、法人・団体、または複数の法人等で構成したグループのみとします。 (個人での応募はできません)

問合先 生涯学習課(美和公民館) ☎442・2261 FAX446・0070

～就学援助 新入学児童生徒学用品費の入学前支給について～

市では、経済的な理由でお困りの方に対して、入学準備に必要な費用の一部を入学前に援助します。

1 援助の対象となる方 令和4年度にあま市立小中学校へ入学予定の児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方 ・生活保護が停止または廃止された ・市民税が非課税または減免されている(同一生計世帯員全員) ・個人の事業税または固定資産税が減免されている ・国民年金保険料が全額免除されている(同一生計世帯員全員) ・国民健康保険税が減免されている ・児童扶養手当の支給を受けている(児童手当・特別児童扶養手当は該当しません) ・生活福祉資金の貸付を受けている ・その他経済的に困窮しており、就学に支障があると認められる(同一生計世帯員全員)	2 申請先 学校教育課(本庁舎) 七宝市民サービスセンター(七宝公民館内) 甚目寺市民サービスセンター(甚目寺庁舎) ※申請書は窓口に用意してあります。 ※申請書は市ウェブサイトからもダウンロードできます。 3 お持ちいただくもの ・認印(スタンプ型は不可) ・振込先口座のわかるもの ・申請要件を証明できる添付書類 4 申請期間及び時間 1月4日(火)～1月31日(月) (土・日曜・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 5 援助の内容 支給額 新小学校1年生 51,060円 新中学校1年生 60,000円 支給時期 3月(予定)
--	---

※新中学校1年生の保護者で、令和3年度就学援助の認定をすでに受けられている方は、新たに申請する必要はありません。ただし、あま市立中学校への入学意思確認書を提出していただく必要があります。(対象の方へは、令和3年12月に用紙をお送りしています)

問合先 学校教育課 ☎444・0902 FAX443・8210